おおず 市議会だより

No.94
2026.11.15



坂本龍馬脱藩之日記念館
（河辺町三嶋）

… 目 次 …

2面　９月定例会の概要等

3面　大洲市議会議員政治倫理条例の調査・研究について

4面～ 12面　質疑・質問

13面～ 16面　委員会審査・議員研修会・議会日誌等

VEGETABLE OIL INK

●発行　大洲市議会　〒795-8601　愛媛県大洲市大洲690番地の１　☎0893-24-1730
https://www.city.ozu.ehime.jp/

令和８年９月定例会

令和８年度一般会計補正予算１億6,818万円を可決！

令和8年第4回定例会が９月１日から９月17日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案11件が提出され、２日間にわたり９人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

提出された令和７年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案等については各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・同意しました。

一般会計　歳出の主な事業

総務費	○防犯灯・防犯カメラ設置等補助金（279万円） 自治会等による防犯灯の設置・修繕及び防犯カメラを整備する費用の一部を支援する補助金を追加する。	教育費	○肱東中学校管理教室棟屋外階段等改修工事（244万円） 経年劣化により錆が発生している鉄骨製屋外階段の改修工事を行い、併せて防犯用の扉を設置する。
衛生費	○簡易飲料水施設事業補助金（171万円） 老朽化により漏水や断水が発生している南久米地区と長浜町今坊地区の飲料水供給施設改修事業に補助金を交付する。	災害復旧費	○梅雨前線豪雨による被災箇所の復旧工事費（3,980万円） ６月24日～27日及び７月１日～５日の梅雨前線豪雨で被災した市道などの復旧工事を行う。
農林水産業費	○水田農業生産体制強化支援事業費補助金（440万円） 水田農業の生産性や供給体制を強化するために導入するトラクタとグランドロータリーの購入費を支援する。		
商工費	○LPガス料金高騰対策支援事業（3,366万円） エネルギー価格高騰の影響を受けている市内商工業者の負担緩和を図るため、LPガス使用量に応じて価格上昇分を支援する補助金を交付する。		
土木費	○市道河向線測量調査設計委託料（1,220万円） 柳沢地区において橋桁が沈下した小屋床橋の撤去に伴い、代替道路として市道河向線を整備するための測量設計を行う。		

９月定例会の日程

９月１日　本会議（開会、提案理由説明）

７日　本会議（質疑・質問）

８日　本会議（質疑・質問・委員会付託）

９日　総務企画委員会・厚生文教委員会

10日　産業建設委員会

17日　本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第63号	令和８年度大洲市一般会計補正予算（第２号）	原案可決
第64号	令和８年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
第65号	大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	原案可決
第66号	大洲市印鑑条例の一部改正について	原案可決
第67号	大洲市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
第68号	大洲市景観条例の一部改正について	原案可決
第69号	第３次大洲市総合計画基本構想について	原案可決
第70号	令和７年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第71号	令和７年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第72号	愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
第73号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
第74号	長浜港内港埋立工事の請負契約の締結について	原案可決
第75号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

人事案件　（敬称略）

◆人権擁護委員

・玉木　妙子（北只）※再任

・矢野　豊明（菅田町大竹）※再任

任期　令和９年１月１日から３年

「大洲市議会議員政治倫理条例」の制定に向けて調査・研究を行っています

令和８年６月４日、大洲市議会議員があっせん収賄容疑で逮捕されたことを受け、再発防止策の一環として、大洲市議会では現在『大洲市議会議員政治倫理条例』の制定を検討中です。

本条例は、大洲市議会議員が遵守すべき政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることで、議員の資質の向上及び誠実かつ公正な職務の遂行を図ることを目的としたものです。

制定に係る現状について、下記のとおりご報告いたします。

議会運営委員会の様子



議会運営委員会（令和８年11月１日現在）

◎委　員　長	○副 委 員 長
◎山本　光明	○村上　松平
大野　立志	弓達　秀樹
山本かずや	後藤ともなり
菊地　謙太	

検討事項及び決定事項

【令和８年６月10日】
議長から議会運営委員長に対し、議会運営委員会において、大洲市議会議員政治倫理条例の制定に関する調査・研究を行うよう諮問。

【令和８年６月25日　議会運営委員会】
全国及び愛媛県内の状況、制定までのスケジュール、項目検討資料を提示。

【令和８年７月23日　議会運営委員会】
条例に記載する項目の検討。各項目について必要性の有無、項目の統合や分離等について協議し、結論の出なかった事項については次回以降に引き続き検討。

【令和８年８月４日　議会運営委員会】
本条例の核となる、「政治倫理基準」について協議。議員が守るべき具体的な行動指針について、他市事例を調査・検討。

【令和８年８月25日　議会運営委員会】
前回に引き続き「政治倫理基準」に記載すべき事項及び文言について協議。

【令和８年９月28日　議会運営委員会（秘密会）】
職員アンケート暫定版を基に、市職員との意見交換。
事件の根本的原因や再発防止策、市役所内部の相談体制の理解度等について、職員アンケートを分析。
本内容も踏まえ、条例素案に盛り込むべき内容を次回以降に検討予定。

【令和８年10月13日　議会運営委員会】
前々回に引き続き「政治倫理基準」に記載すべき事項及び文言について協議。

【令和８年10月27日　議会運営委員会】
条例及び施行規則の素案について協議。

※条例制定の過程については、今後も引き続き本誌にて報告いたします。

大野　立志 議員

（一問一答方式）

①第３次大洲市総合計画基本構想について

②公民連携について

③子どもたちと情報端末の関わり方について



第２次総合計画の総括とKPIの効果について

問　第３次大洲市総合計画の策定にあたり、第２次総合計画の後期基本計画の６つの基本項目に設定された重要業績評価指標（KPI）137項目が、人口の数値目標４万人達成に向けてどのような効果があったと分析しているか伺いたい。

答　第２次総合計画では、将来像の実現と目標人口の達成を目指し、各施策を推進してきました。

このうち、目標人口の達成に向けて効果が大きかったものとしては、移住・定住や子育て支援など、人口減少対策に関するもので、移住・定住支援制度の積極的な展開により、計画期間の開始から現在までで288世帯の移住につなげたほか、空き家バンクでは目標値を大きく上回る237戸の成約を達成するなど、移住者の確保と市内への定住の両面において一定の成果があったものと捉えています。

また、認定こども園や地域子育て支援センターの設置数、放課後児童クラブの利用者数など、子育てに関する指標やひめボス宣言事業所の登録数など、働きやすい環境の整備に関する指標は、おおむね目標を達成しています。

一方で、少子化に伴う自然減の拡大や若年層の進学・就職を契機とした市外転出による社会減が続き、目標４万人の達成は極めて厳しい状況となっています。しかしながら、令和５年に国立社会保障・人口問題研究所で公表した大洲市の令和７年推計人口が３万6,736人に対して、令和７年の国勢調査の速報値では629人上回る３万7,365人となっており、本市がこれまでKPIに基づき着実に推進してきた施策が、人口減少の抑制に一定の効果をもたらしたものと捉えています。

公民連携の意義・目的・目指す方向性や注意点について

問　公民連携の意義・目的・目指す方向性や注意点についてどのように考えているのか伺いたい。

答　人口が減少する一方で、公共施設の老朽化や市民ニーズの高度化・多様化に伴い、行政運営に要する経費は増加傾向にあります。こうした厳しい財政状況や社会情勢の中で、質の高い持続可能なサービスを効果的に提供していくためには、行政と民間のそれぞれが保有する資源やノウハウを相互に活用する公民連携の取組が不可欠であると考えています。

目指す方向性としては、本市がこれまで取り組んできたPFIをはじめ、多様な連携手法についての知識やノウハウを蓄積し、一定規模の事業を実施する場合には、前提として公民連携の手法を検討する風土づくりを推進したいと考えます。そのため、今回新設した公民連携推進室が各部署に寄り添い、伴走しながら、指令塔としての機能を発揮し、民間活用の具現化を促進するとともに、職員の意識改革や資質の向上も図っていきたいと考えています。

情報端末における子どもたちの心身への影響や公の場での課題について

問　低年齢層がスマートフォンやタブレット等の情報端末を利用するにあたり、子どもたちへの心身への影響や、就学前施設や小中学校での状況、課題等をどのように把握しているのか伺いたい。

答　就学前施設では、夜遅くまでの動画視聴やゲーム等の利用により、睡眠不足や基本的生活習慣の乱れにつながるケースが見られ、心身への影響も懸念されます。また、情緒面や行動、対人関係における課題に加え、保護者が子どもをあやしたり、落ち着かせたりする際に、端末に頼る傾向や親子間のコミュニケーションの希薄化なども課題となっています。

また、小中学校においても、長時間利用による睡眠不足や学習意欲の低下、ゲームの自己コントロールの困難さ、SNS上のコミュニケーションに起因する心理的負担など、心身への負の影響について把握しているところです。なお、毎月学校が行っているいじめに関するアンケートでは、SNSを利用したいじめが、令和６年度は７件、令和７年度は２件、今年度は８月までに３件報告されています。これらに対しては、学校の指導だけでは限界があり、家庭と協力した指導が不可欠であると考えています。

中野　寛之 議員

（一問一答方式）



①行政人材の確保について
②窓口業務改革について
③市立大洲病院について
④大洲市立図書館について

採用した人材の定着と働き続けられる職場づくりについて

問　人材を採用するだけではなく、育てる、そして長く働いてもらうという視点から、人材育成や職場環境の改善、職員の定着に向けて今後どのような取組を進めていくのか伺いたい。

答　本市では過去５年間での50歳未満の職員の平均離職率は1.8％となっており、昨年度は30歳未満の職員が４名退職するなど、若手職員の退職が目立ちました。離職の理由については、個々の事情により様々ですが、健康上の理由や結婚による市外転出のほか、県庁などへの転職といったケースも見受けられます。

また、病気休職者の状況については、令和３年度から７年度までの直近５年間での実人数は19名となっており、その内訳は、メンタルヘルスの不調によるものが14名、けがなど身体上の理由によるものが５名で、その多くがメンタルヘルスの不調によるものとなっていることから、職員が早期に悩みや不安を相談できるよう、ストレスチェックの実施に併せてメンタルヘルス相談室の周知案内を行っています。

今後は、相談体制の充実に加え、職場環境の改善や不調の早期発見・早期対応を図ることで、職員の心身の健康を維持し、病気休職の未然防止につなげるため、管理職を対象としたメンタルヘルス研修などにも取り組んでいきたいと考えています。

コミュニティセンターの指定管理移行と郵便局の活用について

問　コミュニティセンターの指定管理移行をしていくことに伴い、市と包括連携協定を締結している郵便局の活用が計画されている。今後どのような行政サービスを提供していく考えか伺いたい。

答　郵便局との包括連携協定については、大洲市と郵便局それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、安心・安全な暮らしやすい地域づくりに資することを目的として、今年３月に協定書を締結しました。

この協定に基づく取組の一つとして、郵便局窓口を活用した行政事務の連携を掲げており、現在、証明書発行業務の委託について協議を行っているところで、対象となる施設や証明書の種類、運用開始時期などについて調整を進めています。

今後も、郵便局事務取扱法により、郵便局での取扱いが可能とされている行政事務については、適切な役割分担のもと、積極的に連携を推進し、市民サービスの維持向上に努めていきたいと考えています。

大洲市立図書館でのイベントの評価と今後の取組について

問　大洲市立図書館に市内のコーヒー店やスイーツ店が出店した「図書テラスカフェ」について、来館者数や来場者の声、利用者の反応なども含め、教育委員会としてどのように評価しているのか。

答　全国の事例を見ると、図書館の在り方も変わってきて、従来の本を借りて静かに読む場所から、人が心地よく過ごし、学びと交流を分かち合い、日常的に人が集う場所として、世代を超えた緩やかなつながりを生み出す第三の居場所としての役割も期待されていると認識しています。

このような中、商工観光課と協議を行い、図書館を利用していない新たな利用者確保に向け、キッチンカーなどの活用ができないか提案があったもので、本年６月に商工観光課と一般社団法人キタ・マネジメントがコミュニティホールを利用し、歴史的資源を活用した観光まちづくりの展示を行うのに併せて、カフェの実証実験を行いました。

実績として、観光まちづくり展示には、156人の来場があり、カフェの実証実験には、222人の利用がありました。利用者からは、図書テラスカフェをもっと頻繁に実施してほしいとの声があり、可能であれば、次年度も実証実験を継続していきたいと考えています。

弓達　秀樹 議員

（一問一答方式）

①市道の維持管理について
②女性活躍推進への取組について
③市内の経済・労働環境について



市道大洲徳森線について

問　市道大洲徳森線は一部区間において路面損傷が進んでおり、また都谷川側のガードレール設置工事も停滞している。いずれも安全対策として必要な工事であると感じているが、考えを伺いたい。

答　当路線の路面補修については、令和５年度に実施した幹線道路の点検で、路線全体において路面の損傷が著しいとの調査結果であったことから、通行の安全性及び利用状況などを鑑み、令和７年度より国の交付金を活用し、路面損傷の著しい箇所から順次実施しています。

全体計画延長約2.8キロメートルのうち、令和７年度は、市道弁天田野々線との交差点から市道田口徳森線の交差点付近までの約640メートルの補修を実施したところであり、今年度は、大洲道路高架下から大洲中央病院までの間において補修を実施することとしています。

また、ガードレールの延伸については、平成25年度から順次整備してきましたが、平成30年７月豪雨からの復興を優先し、令和２年度以降、工事を一時中断していました。令和５年度に再開し、全体延長約1,660メートルのうち、これまでに約770メートルが整備済みとなっています。なお、今年度は、約50メートルの整備を予定しており、残りの約840メートルについても次年度以降、計画的に実施していきます。

ひめボス宣言事業所の取組と普及啓発について

問　市内企業や事業所が積極的にひめボス認証を取得し、働きやすい職場を市内に増やすため、市が普及啓発活動行うべきと考えるがいかがか。

答　本市では、女性が活躍し、誰もが仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進めるため、愛媛県のひめボス宣言事業所認証制度と連動し、市独自の奨励金制度を実施しています。

本制度の認証取得に当たり、社内環境の整備や規定の見直しなど、クリアすべき諸条件も想定されることから、本市では手厚い支援メニューを設けています。具体的には、申請に伴う社会保険労務士等への初期事務経費に対する全額補助をはじめ、認証取得時や女性管理職比率、男性育休取得率などの目標達成の奨励金や、出産した女性の就業継続率や有給休暇取得率などに応じたスーパープレミアム奨励金を支給することで、事業者の負担軽減と取組促進を図っています。

また、より多くの市内企業や事業所に、これらの支援策を活用して認証取得に取り組んでいただくためには、さらなる周知と積極的な普及啓発が重要であると認識しています。これまでも市ホームページやチラシ等を活用した周知に努めてきましたが、今後はこうした広報活動をさらに強化していくとともに、商工会議所や商工会など、経済団体と連携した直接的な働きかけを深めていきます。

外国人労働者数の把握と共生について

問　本市の外国人労働者数について伺いたい。また、外国人労働者の方々が地域で生活していくうえでの学びが必要であり、お互いの文化を知り、理解を深めることが大切であると考えるがいかがか。

答　急速に深刻化する人手不足の中、本市の多様な産業において、外国人材はもはや地域経済を支える不可欠な存在です。

本年８月末現在、市内在住の外国人404人のうち、就労目的の外国人数は330人となっています。この数は、直近の５年間で約2.1倍に増加しており、十数か国からお越しの皆様に、本市の基幹産業を支えてもらっています。

お互いの文化を知り、交流を深められる場づくりとして、９月13日、商工観光課と肱南自治会の共催により、国際交流肱南コミュニティカフェを開催します。当日は、市内で働く外国人の方々をお迎えし、長浜豊年踊りや三味線演奏といった伝統芸能を通じて、市民と直接触れ合っていただき、顔の見える関係、気軽に挨拶し合える温かい雰囲気づくりを形にしていきたいと考えています。

児玉　康比古 議員

（一問一答方式）



①市の人口統計について

②民生委員等の配置人数について

③自治会長等手当相当額について

④コミュニティセンターについて

民生委員等の配置人数について

問　主任児童委員及び民生委員については、地域によって1人当たりの担当人数に大きな格差が生じている。公平な人数についてどのように協議しているのか伺いたい。

答　主任児童委員の定数は、国の基準に基づき各地域に設置される民生委員協議会の規模に応じて定められており、また、民生委員の定数は、法律及び国の基準に基づき人口区分に応じて定められ、最終的には県の条例により定められています。

指摘のとおり、主任児童委員及び民生委員１人当たりの担当人数には大きな差が生じています。一方で、１人当たりの担当面積についても大きな違いが生じており、国の定数基準においても、人口だけでなく、面積、地理的条件、世帯構成の類型等を総合的に勘案するなど、地域の実情を踏まえて定数を設定するよう留意することとされています。

このため、各地区の配置人数については、大洲市民生児童委員協議会会長会や主任児童委員部会を通じて、地域の実情に精通し、実際に活動されている委員の皆様から地区の実情を伺いながら意見の集約や協議を行い、これまでも、主任児童委員及び民生委員の一斉改正に合わせて地域の実情を踏まえた定数の調整を行っています。

自治会長等手当相当額について

問　来年度からほぼ全ての自治会が指定管理者制度によりコミュニティセンターの運営を行う予定であるが、職務上の多くの責任や負担が増加する自治会長の手当相当額について、現状と来年度の交付額を伺いたい。

答　自治会長等の手当相当額については、令和６年度の地域自治組織再編により、それまで公民館が担っていた生涯学習を地域の学び事業として自治会の取組に加えたため、これまでの48万円から70万円に見直しを行いました。

自治会長の手当については、令和７年度の実績で、20万円未満が７自治会、20万円が７自治会、20万円を超え25万円以下が８自治会、25万円を超え30万円以下が１自治会、30万円を超え35万円以下が２自治会、35万円を超え40万円以下が４自治会、40万円を超え45万円以下が１自治会となっています。また、各自治会において会長を含む役員報酬が70万円を超えて予算化しているのは９自治会、それ以下は18自治会で、試算額どおり70万円としているのは３自治会です。

来年度の自治会長等の手当相当額については、令和６年度の見直しに基づき、70万円を交付する考えです。

施設管理責任者（センター長）の職務内容及び勤務時間について

問　コミュニティセンターの施設管理責任者（センター長）の職務内容について、具体的に示してもらいたい。

答　センター長の職務内容は、施設の適正管理や住民サービスの維持・向上のほか、利用者からの苦情などの対応窓口、そして施設の総括管理や職員の管理監督も想定していますが、施設利用の許可や料金徴収、公金管理は言うまでもなく、職員の勤怠や指導管理を含む幅広い業務となるため、市としてはセンター長の配置は必要と考え、その旨自治会にお願いしています。

指定管理者制度導入後においては、指定管理の要件として、施設管理責任者の選定が必要となり、施設管理責任者には現在と同様に、月30時間を目安とした勤務時間で36万円程度を交付する方針です。

施設の利用状況や公金管理を含めた日報、そして施設の利用状況の実績報告、また施設の点検や日常管理、そして簡易な施設修繕などに関して責任者として対応・管理をお願いすることとなります。特に公金等の取扱いに関しては、複数人で対応する必要があります。また、自治会が行う簡易な修繕については、修繕記録を残すこととしており、市が行うべき大規模修繕等の必要性に関しても、施設管理責任者と協議していきたいと考えています。

梅木　加津子 議員

（一括質問方式）



①議員のあっせん収賄について
②市民生活応援に向けた市政への転換と第３次大洲市総合計画基本構想について
③コミュニティセンターの指定管理制度への移行と郵便局との業務連携について
④長浜港内港埋立に係る工事の施工について
⑤災害から市民生活を守るために
⑥子どもと教育について

指定管理者制度の内容について

問　コミュニティセンターの指定管理者制度導入で職員は民間雇用となり、守秘義務がなくなるが、センターで扱う個人情報の管理はどのように行うのか。また、災害が発生した際、自治会はどのように動くのか伺いたい。

答　指定管理業務では、施設管理に関する基本協定書において、個人情報の保護に関する法律の規定に準拠するよう義務づけており、また、コミュニティセンター指定管理者仕様書にて法令等の遵守、個人情報保護に関する取扱いを規定し、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じることとしています。

地区には自主防災組織のほか、自治会によっては部会の一つに自主防災部会が設定され、地区防災計画や避難計画などを作成し、防災訓練を実施していますが、災害時にはこれまでと変わらず、それらの計画に基づいた共助活動をお願いしたいと考えています。また、コミュニティセンターを避難所として開設する場合には、市の職員を避難所業務支援要員として配置しますので、連携して避難者の受入れ対応などをお願いしたいと考えています。

長浜港内港埋立工事に係る連込沈下対策について

問　長浜港内港埋立工事において、埋め立てによる土砂の重みで周辺に連込沈下が発生されることを予想し、抑制対策を近隣家屋に行うとあるが、連込沈下が発生するとどのような状況になるのか。また、更なる補償費が発生するのか伺いたい。

答　埋立事業に伴う土砂の重量によって周辺地盤が連動して沈下する、いわゆる連込沈下については、令和６年度に実施した土質調査の結果を踏まえ、特に住宅が近接しているエリアを対象に、連込沈下の発生の可能性や沈下量、影響範囲を高精度に解析・予測することを目的としています。そのうえで解析結果に基づき、沈下リスクが懸念される場合には、矢板の打設をはじめとする適切な沈下抑制対策や影響低減対策の方針、工法について迅速に検討を進めます。

なお、万が一補償が生じた場合においては、国や県の補償基準に基づき、適切に対応します。

不登校対策と学びの多様化学校について

問　全国では不登校の児童・生徒が増え続けているが、今後、不登校対策をどのように行うのか。また、学びの多様化学校について、現在の大洲市の状況をどのように認識されているのか伺いたい。

答　本市における30日以上の欠席による不登校数は、令和５年度、６年度はいずれも74名、令和７年度は78名と高止まりの状況が続いています。そのため、各小中学校への不登校対策及び保健室支援等の非常勤講師の配置や大洲北中学校における校内サポートルームの運営を通じ、校内で安心して過ごせる居場所づくりを進めています。

さらに、学校への登校が困難な児童生徒に対しては、おおずふれあいスクールとの連携や県のメタサポキャンパスの活用を促進しています。

学びの多様化学校は、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成する必要があると認められる児童生徒に対し、教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校です。児童生徒一人一人の状況に応じた学びの受皿として有効な選択肢の一つであると認識していますが、専門的な知見を持った教職員の確保や、市内全域からの安全な通学手段や移動支援の確保など、解決すべき課題が多くあります。現時点では、まずは既存のおおずふれあいスクールや校内サポートルームの機能強化並びに各小中学校における支援体制の拡充を優先し、それぞれの学校で不登校児童生徒への対応力を高めていくことが先決であると考えています。

後藤 ともなり 議員

（一問一答方式）



①持続可能な地域農業の実現に向けた農業政策について

②学校教育の充実と学校施設の防災機能について

③大洲市男女共同参画推進計画について

中山間地域等直接支払制度を活用した持続可能な農地保全について

問 本制度は農地の維持や地域の共同活動を支える重要な制度であるが、農業者の高齢化や担い手不足が進み、集落活動の維持が困難となる地域も出てくるおそれがある。集落単位での取組が難しくなった場合に備え、複数の集落が連携して農地を維持していく仕組みづくりについて、考えを伺いたい。

答 本制度は、５年間を１期として、その都度社会情勢の変化に伴い、過疎化、高齢化への配慮や手続の簡素化など、より取り組みやすい制度となるよう見直しが行われています。

具体的には、１つの集落で原則１ヘクタール以上の団地が必要ですが、集落が共同で保全活動を行う場合には、地形的に離れた農用地であっても、農用地の面積の合計が１ヘクタール以上であれば交付金の対象となりました。

そのほか、ドローンやラジコン草刈り機等のスマート農業機器の活用による作業負担軽減を図る取組には加算金が交付されるなど、人材や技術の活用推進に取り組みやすい制度に見直されています。

共同での農業機械の活用については、本制度の共同取組分の交付金を活用し、複数の協定集落が共同で農業機械を導入し、利用することも可能となっています。

生成AI・デジタルツールを活用した教育の効果検証と今後の展開について

問 生成AIの回答については、自分で情報を確かめ判断する力を育てることが重要であると考えているが、学校教育において活用をどのように発展させていくのか伺いたい。

答 大洲市教育委員会では、国や県の指針に基づき、児童生徒の安全確保と情報リテラシーの育成を両立させた人間中心の利活用を基本方針として、デジタル環境の整備と教職員の指導力向上に取り組んでいます。

特に、生成AIやデジタルツールは、これからのAI時代を見据え、児童生徒が自ら問いを立て、考えを深めるための学びのパートナーとして正しく付き合う力を育てることが重要であると考えています。授業内での利活用については、児童生徒の情報リテラシーや情報モラルの育成が前提となるため、現在は積極的な活用ではなく慎重に進めています。

教育委員会では、まず教職員が日常の公務や教材研究において主体的に生成AI等を活用することを推進し、その利便性と長所、短所を実感させ、児童生徒への適切な指導ができるよう、教職員自らのAIリテラシーと指導力の向上に取り組んでいます。

そのうえで、児童生徒が主体的に自ら考え、判断し、表現する力を育むことができるよう、大洲市の現状や保護者との連携を十分に反映させた持続可能なデジタルリテラシー教育として発展させたいと考えています。

防災における女性の参画について

問 災害時において、女性と男性では必要とする支援や課題が異なる場合もあり、女性の視点を防災に取り入れることは非常に重要だと考えるが、避難所運営などに現在どの程度の女性が参画しているのか伺いたい。

答 避難所の運営については、まず避難所となる市内30か所のコミュニティセンターに、各施設とも１名以上の女性の会計年度任用職員が配置されており、センターに避難所を開設する際には、市が派遣する市職員による避難所業務支援員と連携して、避難者の受入れや避難所の運営に協力いただくことになっています。

また、地域の防災力向上を目的として、平成23年度より愛媛県と連携して育成している地域の防災士の人数は、令和７年度末時点で320人となっており、そのうち女性は105人であり、構成比率は32.8％となっています。この女性防災士の方々については、防災士の視点に加えて、女性の視点からの防災活動や安全・安心な避難所運営に力を発揮いただけるものと考えています。

笹木　健吾 議員

（一問一答方式）

①部活動の地域展開について
②大洲市のスポーツ施設について
③ふるさと納税寄附金について



部活動の地域展開における指導者確保の取組について

問　部活動の地域展開を進めるうえで、指導者の確保は重要な課題であると考えるが、現在どのような取組を行っているのか伺いたい。

答　本市では指導者の掘り起こしを進めるため、本年５月に大洲市地域クラブ活動指導者等人材バンク設置要綱を制定し、６月から学校部活動移行型地域クラブに携わっていただく指導者を重点的に募集しており、市公式ホームページへの掲載をはじめ、市内小中学校長やスポーツ団体等への周知依頼など、幅広く登録を呼びかけています。

具体的には、各中学校の部活動顧問へのヒアリングを行い、教職員アンケートで地域クラブ活動に関わってもよいと回答いただいた教職員に対して個別に説明を行い、登録を働きかけています。また、スポーツ少年団等の会議において、本市の方針等を説明し、登録を呼びかけるとともに、地域クラブ設立を希望する団体からの個別相談にも対応しています。

今後は学校部活動の活動状況や生徒の参加希望などを踏まえ、人材バンクに登録いただいた指導者とのマッチングを進め、活動体制や活動場所などの環境が整った段階で、運営団体が参加者の募集を開始することになります。

屋内スポーツ施設のエアコン・スポットクーラーの設置状況について

問　近年、夏の暑さは屋内であっても熱中症のリスクが懸念される状況となっている。現在市が管理する屋内スポーツ施設におけるエアコンやスポットクーラーの設置状況について伺いたい。

答　現在の設置状況については、総合体育館に大型スポットクーラー４台、スポットクーラー７台の計11台を、アリーナをはじめ、客席やロビーに配置しています。また、長浜スポーツセンターにはスポットクーラー２台と大型扇風機を配置し、利用環境の向上を図っています。

大会開催時にはスポットクーラーの貸出しを行うほか、施設利用者からの要望等を踏まえ、必要に応じて大型扇風機を購入するなど、できる限りの暑さ対策に取り組んでいます。

ふるさと納税寄附金の今年度の目標額と進捗状況について

問　今年度の目標額と進捗状況を教えてほしい。また、目標の達成に向けて、どのような取組を進めているのか併せて伺いたい。

答　今年度の寄附目標額は、前年度実績を大きく上回る７億円を設定していますが、現時点における進捗状況につきましては、本年８月末時点で寄附件数が4,647件、寄附金額が１億1,820万円となっており、前年度同期の１億7,428万円を下回る状況となっています。

この要因の一つとして考えられるのが、いわゆるふるさと納税のネットショッピング化です。近年のふるさと納税は、目的の返礼品をポータルサイト等で検索して、価格やお得感を比較して寄附する自治体を選択するのが一般的で、知名度の高い返礼品を割安に入手できる自治体に寄附が集中する傾向が強まっています。

また、近年は過度な返礼品競争を抑制するため、国の制度改正が進められており、募集経費の上限設定により積極的なPRを行うことが難しくなるほか、地場産品基準の厳格化により返礼品の出品を取りやめる事業者が出てくるなど、ふるさと納税の運営に一定の支障が生じています。

こうした状況の中で、目標達成に向けた取組として、大手ポータルサイトの追加導入や本市を訪れた観光客等が飲食や買物などをした際に、専用のアプリを使ってその場で寄附をすることができる現地決済型ふるさと納税の導入など、寄附の受付チャンネルの拡大を図っています。また、規格外の農産物等を活用したお得感のある返礼品や通年提供が可能な冷凍加工品、定期便など、多様なニーズに対応した返礼品の開発を進めるなど、受託事業者と連携して寄附の底上げを図る取組を進めています。

いりさわ みき 議員

（一問一答方式）



①高齢者が医療から介護につながるまでの切れ目のない支援について

②特別な支援を必要とする児童生徒への支援体制について

③国民文化祭を見据えた地域文化資源の発掘と活用について

在宅医療・訪問看護を含めた連携について

問 訪問介護、ケアマネジャー、介護サービス、地域包括支援センターなどが、１人の高齢者の生活を支えるという視点で連携し、状態の変化に応じて支援を再調整できる体制が必要だと考えるがいかがか。

答 地域包括支援センターでは、医療と介護の連携をより円滑にするため、喜多医師会と協働し、毎月、大洲喜多在宅医療介護連携会議を開催しています。この会議では、かかりつけ医や訪問看護師、薬剤師などの医療従事者とケアマネジャーをはじめとする介護従事者、行政職員が一堂に会し、個別事例について多職種で情報を共有しながら、具体的な支援の在り方を検討しています。これにより、顔の見える関係の構築や多様な相談に対応するためのスキル向上など、連携の強化を図っています。

また、ケアマネジャーの専門性向上を図るため、居宅介護支援事業者連絡会において定期的に研修会を実施しており、10月には医療機関の相談員にも参加をいただき、医療と介護の連携の在り方について、ともに学びを深める予定としています。

認定の有無や要介護、要支援度によって利用できるサービスが異なるなど、制度だけでは対応が難しいケースもありますが、関係機関の皆様と日頃から顔の見える関係を築き、本人や家族の気持ちに寄り添いながら、地域の様々な資源を活用してきめ細やかな支援ができるよう努めています。

学校支援員の専門性について

問 子どもの特性は一人一人異なるため、学校支援員は発達特性への理解や対応方法についての研修が重要と考えているが、どのような研修を行っているのか。また、対応が困難な場合に専門的な助言を受けられる体制を取っているのか。

答 本市では、年２回の学校支援員研修会を実施しており、今年度は７月に第１回研修会を実施しました。市内全ての学校支援員が参加し、公認心理師による学校支援員の役割と具体的な支援についての講話を受講しました。研修後の参加者からは、「共感できる言葉を大切にして子どもに寄り添う支援を心がけたい」、「不安に思っていたことが解消された」、「専門的な話が聞けて大変勉強になった」などの感想があり、実りある研修の機会となりました。第２回研修会では、テーマに沿ったグループワークや意見交換などを行う予定であり、今後も継続して研修の場を設け、専門性の向上に努めたいと考えています。

担任または支援員一人での対応が難しい場合は、校内委員会等を開催して協議するなど、組織で対応することとしています。特別支援学級担任や学校支援員に全て任せるのではなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、養護教諭、必要に応じてスクールカウンセラーなども加わり、学校全体で取り組む体制づくりを進めています。

国民文化祭への市民参加について

問 2028年に愛媛県で開催される国民文化祭に向けて、文化活動をしている方から情報やアイデアを募り、人と人、人と場所をつなぐ仕組みをつくることはできないか伺いたい。

答 文化活動の情報発信等については、市公式ホームページ内に市内の文化芸術活動団体を紹介するページを設け、活動内容など団体情報の発信を行っています。

大洲市の文化活動については、文化協会に多数の団体が所属し、活動をしています。文化協会は、団体間の情報共有や協力、大会の開催など、文化活動の継続に大きな意義があると考えています。そのため、新たに文化活動をしたいと考えられている皆様には、まずは文化協会に所属していただくことが地域の文化活動の推進に向けた第一歩と考えています。

また、人と人、あるいは人と場所をつなぐ仕組みについては、文化施設や人材情報を市民の皆様から募り、取りまとめた「文化交流バンク」のような形で情報の整理を検討したいと考えています。

菊地　謙太 議員

（一問一答方式）

①災害時の避難生活と備えの推進について

②教員の業務量管理・健康確保措置実施計画の実効性について



大規模災害発生時の避難生活について

問　南海トラフ巨大地震クラスの地震が発生した場合、市民の暮らしがどのような状況になるか、時間の経過に沿って、避難生活の姿を市民が具体的にイメージできる形で示してほしい。

答　まず、第１段階として、発災直後から３日程度は命を守る段階であり、家屋の倒壊から身を守り、危険な場合は最寄りの避難所へ避難が必要となります。被害の全容が判明しないまま避難所での生活を余儀なくされる状況になるうえ、土砂崩れによる道路の寸断などにより、避難所には支援物資が十分に届かない事態が想定され、各家庭や市の備蓄を活用しながら、食料、水、トイレなど最低限の生活環境を確保することになります。

次に、発災４日目から１週間程度は生活をつなぐ段階となり、電気の復旧や物流が徐々に回復し、国や県などから支援物資が届き始め、災害全体の様子が明らかになってきます。また、命を守ることから避難所における生活環境に焦点が向けられ、避難所の暑さ、寒さの対応や衛生環境、プライバシーの確保、健康管理など、生活の質を維持するための取組が重要となります。

その後、発災からおおむね１か月程度は生活環境を整える段階になります。ライフラインの復旧が徐々に進み、生活再建に向けて自宅へ戻る方や店舗営業の再開が増え、弁当の配付が整うなど、ある程度避難所での生活が安定します。また、避難所の集約や２次避難を進めるとともに、民間賃貸住宅を活用したみなし仮設住宅、応急仮設住宅等への移行を進め、生活再建につなげていくことになります。

避難生活を支える備えの現状と今後の整備について

問　南海トラフ巨大地震クラスの地震が発生した場合、長期の避難生活が想定されるが、本市の備えに現時点で不足しているもの、あるいは課題と認識しているものは何か伺いたい。

答　市が整備している主なものとして、各避難所に防災倉庫を設置し、発電機、簡易トイレ、備蓄食料等を配備するとともに、近年では避難所生活環境の改善を図るため、避難所用テントや簡易ベッド、スポットエアコン、トイレカー、循環型シャワーなどを整備しています。また、福祉避難所では車椅子や歩行器、スロープの設置などの整備も進めています。

また、行政の備えだけでは不足する飲料水や食料の支援、必要となる資機材の提供をはじめ、医療・救護の応援や要支援者の受入れなどについては、民間事業者との協定を締結し、大規模災害時の備えの充実強化に努めています。

しかしながら、今後の避難所環境の改善には体育館の空調設備や非常時の電力供給設備の確保、そして給水車やトイレカーの追加購入、生活ごみ置場の確保など、多額の経費が必要となることが見込まれるため、国や県の補助制度を活用しながら計画的な整備を進めていきたいと考えています。

教員の業務量管理・健康確保措置実施計画における数値目標の根拠と達成見通しについて

問　教員の業務量管理・健康確保措置実施計画における月の時間外在校等時間について、達成目標の設定根拠や達成順序、時期設計について伺いたい。

答　本市では、国の指針と県の方針に沿って、具体的な数値目標を設定しています。現状の教職員の実態を踏まえ、月の時間外在校等時間について、まずは過労死の目安にもなる80時間超えをなくすこと、次に、健康を損なわずに働ける限界の目安となる月45時間以下を100％にすること、最終的に、月平均30時間程度にすることなど、段階的に進めることとしています。

しかしながら、現在は時間外在校等時間が目標数値を超えている教職員が多く存在しているのが現状です。本計画期間中に目標を完全に達成することは現実的には難しいと考えていますが、引き続き学校と教育委員会が連携を図りながら、本計画で定めている業務の見直しなどの重点事項を着実に推進し、目標達成に向けて取り組みたいと考えています。

委員会審査の報告

（９月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。）

総務企画委員会　　委員長　児玉　康比古

《令和８年度大洲市一般会計補正予算》

◆地域安全対策費について

説明　防犯灯設置等補助金は、各地区の要望調査を踏まえ、49地区の防犯灯の補修40灯及び新設18灯に係る補助金を追加するものであり、防犯カメラ設置等補助金は、当初の見込みを上回る要望があったことから、６自治会が予定する７台分の整備費に対する補助金を追加するもの。

問　防犯カメラについて、市全体の設置状況、管理状況を一元的に把握する必要があるのではないか。

答　自治会等が補助を受けて設置している防犯カメラについては、設置場所を把握するとともに、大洲市防犯協会が設置するカメラについて情報を共有し、大洲警察署との連携を図っている。また、今後は市内全域における防犯カメラの設置場所や状況を的確に把握し、犯罪や交通事故等の発生時に活用できるよう検討を進めたい。

問　防犯カメラの設置後のメンテナンスや更新についての予定を教えてほしい。

答　現在は新設を対象とした補助制度であり、整備費の３分の２、１台当たり上限15万円を補助しているが、修繕・更新については今後の検討課題である。

要望　犯罪抑止や行方不明者の捜索等の観点から防犯カメラの設置を積極的に進めるとともに、自治会の負担軽減を図るため、標準的な機種の購入や施工方法などの情報共有を図ってほしい。

◆第３次大洲市総合計画基本構想について

説明　総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第３次総合計画の基本構想を定めるものであり、市民アンケートやワークショップ、総合計画審議会等での意見を踏まえ策定されたもの。将来像を「もっとずっと大洲～肱川と人がつむぐ 住み続けたいまち～」とし、2060年の人口２万人を維持することを目標とするとともに、「子育て・教育」、「健康・福祉」、「まちづくり」、「産業・交流」、「協働・共生」、「行政運営」の６分野を基本政策としている。

問　人口ビジョンの改訂内容やパブリックコメントの反映状況、今後の基本計画の策定スケジュールを教えてほしい。

答　パブリックコメントの結果等を踏まえ、第３次計画最終年度である 2035年の目標人口を３万人から３万１千人に変更した。また、基本計画については12月議会を目途に概要を示したうえで、パブリックコメントを実施し、今年度内の完成を目指している。

問　最新の国勢調査の結果を人口ビジョンや基本構想の策定に活用できなかったのか。

答　令和７年の国勢調査結果は速報値であり、現時点では年齢別の人口などの詳細なデータが公表されていないため、住民基本台帳やその他の統計データを活用しながら基本構想案を策定した。基本計画の策定においても、できる限り最新のデータを活用して各種施策を検討していきたい。

要望　今後の人口減少を見据え、将来の人口規模に見合った公共施設の配置や行政運営を検討するようにしてほしい。

厚生文教委員会　　委員長　中野　寛之

《令和８年度大洲市一般会計補正予算》

◆児童クラブ維持修繕工事費について

説明　現在大洲児童クラブを設置しているアフタースクールおおずにおいて、地盤沈下により教室の床の一部に傾きが見られることから、児童の安全を確保するため、床下の支柱を補強、改修する工事を行うもの。既存のフローリング床を撤去し、金属の支柱を設置したのち、床を新たに張り直すもので、工期は約１ヶ月程度を見込んでいる。

問　修繕工事を実施している間、児童たちはどのように過ごすのか。

答　本施設は元大洲幼稚園であり、同一施設内のホール等を利用して保育を行うこととしている。

問 工事はいつ頃を予定しているのか。

答 予算が可決され次第、直ちに実施する予定である。

問 旧大洲幼稚園のホールはエアコンが設置されていないと記憶しているが、その対策はどのように考えているのか。

答 暑さ対策を考慮して、工事の実施時期の検討を行った。少し涼しくなり、過ごしやすくなるこれからの季節に工事を行うことが最適であると考え、本議会に補正予算での計上を行った。

◆中学校一般工事費について

説明 肱東中学校の屋外階段は、経年劣化によるサビや一部破断等が生じており、階段の２、３階部分と教室棟に施錠可能な扉もないことから、防犯上の理由で関係者以外の出入りを制限した状態である。今回、東京都内の学校施設において発生した火災事案を受け、業者と職員による点検調査を実施したところ、主要構造部の強度に起因する問題はないものの、安全な避難経路を確保する観点から、早急に修繕工事を実施しようとするもの。

問 どのような方法で点検調査を実施したのか。

答 設計業者による構造確認及び目視による現地確認作業を行った。

問 避難経路の確認は市内の小中学校及び幼稚園等も行ったのか。

答 毎年、消防法及び建築基準法に基づく法定点検等や、学校保健安全法等に基づく定期的な安全点検を確実に実施しているが、今回の報道を受けて緊急で全小中学校で確認を行った。また、引き続き学校等における事故の防止に努め、避難訓練の実施や危機管理マニュアルの点検・改訂等により児童生徒等の安全確保に努めたい。また、幼稚園・こども園等の保育施設については、法律に基づく避難経路や非常口の確認とともに、定期的な避難訓練を行っている。改めて各施設に安全管理の徹底を図るよう、通知を行っていきたい。

問 他の学校の非常階段については問題ないのか。

答 小中学校では点検調査の結果、他の施設については問題がないことを確認している。

問 数年前から使用禁止の状態が続いていたと聞いているが、なぜ早期に修繕を行わなかったのか。

答 令和３年頃から、緊急時以外は使用禁止の状態が続いていたが、改修工事は長寿命化改修に併せて実施する予定としていた。しかしながら、安全な避難経路の確保のため、一刻も早い改修工事が必要と判断し、予算要求を行った。

要望 子どもたちの安全・安心に関わるものであるため、改めて日頃の安全点検等の実施について、学校等への周知を徹底してもらいたい。

《令和８年度大洲市介護保険特別会計補正予算》

説明 介護保険事業勘定の規定の歳入歳出予算額に2,072万1,000円を追加するもの。歳出については、２つの国庫補助金の内示を受けたことによる基金繰入金との財源調整を図るとともに、令和７年度決算に伴い、地域支援事業に係る国庫支出金等の返還金を追加している。また、歳入については、主に保険者機能強化推進交付金、及び介護保険保険者努力支援交付金といった、自治体の取組の達成状況に応じて交付される交付金を予算計上している。

問 交付金について、具体的に大洲市ではどのような取組が評価されているのか。

答 認知症対策の取り組み、介護給付費の適正化等の多様な評価項目が存在しており、それらの達成状況により交付金が交付されることとなっている。

問 交付金はどのように活用されているのか。

答 介護予防事業や要支援１、２の方に係る給付費、介護予防サークルの財源として使用している。

問 介護給付費準備基金について、繰入れ後の残金を教えて欲しい。

答 現時点の基金残額より、９月補正予算の取り崩し額を差し引くと、残額は約２億6,100万円程度となる。

産業建設委員会　委員長　山本　かずや

《令和８年度大洲市一般会計補正予算》

◆LPガス料金高騰対策支援事業について

説明 エネルギー価格高騰の影響を受けている市内商工業者の負担緩和を図るため、LPガスの使用

量に応じて価格上昇分を支援する補助金を交付するもの。

問 制度を知らずに申請できない事業者が生じないようにする必要があると思うが、対象者への周知はどのように行うのか。

答 本補正予算を可決いただければ、市のホームページや公式ライン、市独自にアンケート調査をさせていただいたLPガス販売事業者やLPガス使用事業者への個別案内等により事業概要を周知していきたい。

問 国の重点支援地方交付金を活用するとのことだが、LPガス使用事業者への支援というのは国の方針なのか、それとも市独自で決定したものか。

答 ガソリンや電力については、国から直接措置されているため、市としてはLPガス使用事業者への支援を実施しようと考えている。

問 申請の受付期限はいつ頃を予定しているのか。

答 12月末を申請書の提出締め切り予定としている。10月中旬頃から申請書の受付を開始し、審査後、順次補助金を支出していきたいと考えている。

◆水田農業生産体制強化支援事業費補助金について

説明 水田農業の生産性や供給体制を強化するために導入する、トラクタとグランドロータリーの購入費の支援を行うもの。

問 補助金があるものの、自己資金も一定額必要になってくる。資金の借り入れが必要な方もいると思うが、金融機関やJAとの連携はどのようにされているのか。

答 本事業においては、農業者への事前聞き取りの時点で、自己負担額について、自己資金で対応されるか、借り入れを予定されるかを確認している。借り入れを予定される場合には、利子補給等が活用できる有利な融資制度を紹介している。また、国や県の補助事業の要望調査があった際には、農業者とのつながりが強く、日頃から相談等を受けているJA愛媛たいきに情報を提供している。

問 昨年は米価格が上昇していたが、今年は米余りが発生して価格がかなり下落している。このような状況下では、継続的な水田農業を行っていく意欲も生じにくいのではないかと思うが、水田農業に対する国からの支援はないのか。

答 現時点では、現行制度における直接的な補助はない。ただ、持続可能な農業をしていくうえで、米価格の過度な変動には早期の対策が必要となるため、県の市長会を通じて、適切な価格形成をしていただくよう国に要望していきたいと考えている。

要望 我々は我々の立場でしっかり国に対して要望をしていくので、市の関係者の方々にもご尽力いただきたい。

◆市道河向線測量調査設計委託料について

説明 柳沢地区において橋桁が沈下した小屋床橋の撤去に伴い、矢落川上流へ迂回する代替道路として市道河向線を整備するための測量設計を行うもの。

問 ４月に地元自治会から、「小屋床橋の崩落に伴う早急な復旧対応に関する要望書」が提出されているが、工事完了はいつ頃になるのか。

答 工事を早急に行う必要があるため、今回の補正予算で測量設計を行ったうえで、来年から３か年程度で工事を実施したいと考えている。

問 迂回路の詳細を教えてほしい。

答 矢落川上流側に七曲橋という橋があり、そちらへの迂回路を整備するもの。

要望 地盤が柔らかいため難しい工事とも聞いている。用地買収の問題もあると思うが、できるだけ迅速に対応してもらいたい。

議員研修会（令和８年８月25日）

演題
『議員のコンプライアンス
「やるべきこと」と「やってはいけないこと」』



常任委員会行政視察

総務企画委員会

（令和８年７月14日～ 16日）

○宮城県石巻市
防災・減災対策及び防災センターについて

○宮城県気仙沼市
人口減少対策の取組
（けせんぬまWell-being）について
東日本大震災の被害及び復興状況について

○宮城県仙台市
防災環境都市づくりについて



石巻市防災センター



気仙沼市東日本大震災
遺構・伝承館

産業建設委員会

（令和８年７月８日～ 10日）

○北海道札幌市
建設産業の活性化に関する取組について

○北海道砂川市
まちなか観光レンタサイクルを活用した
観光振興について

○北海道石狩市
道の駅石狩「あいろーど厚田」を中心とした
集客について

○北海道千歳市
道の駅「サーモンパーク千歳」での地場産品
販促について



まちなか交流施設
すないる



石狩市役所

議　会　日　誌

《６月》
26日　愛媛たいき農業協同組合通常総代会
30日　大洲市老人クラブ連合会定期総会

《７月》
１日　大洲地区防犯協会通常総会
２日　四国西南サミット（八幡浜市）
４日　大洲市青少年健全育成推進大会
７日　平成30年７月豪雨災害大洲市献花式
８～ 10日
産業建設委員会行政視察
（札幌市、砂川市、石狩市、千歳市）
８日　大洲商店会連合会通常総会
13 ～ 14日
肱川流域総合整備推進協議会整備局要望
（高松市）
14 ～ 16日
総務企画委員会行政視察
（石巻市、気仙沼市、仙台市）
16日　愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会四国地方整備局要望（高松市）
〃日　NEXCO西日本四国支社要望（高松市）
22日　岩手県一関市議会行政視察
23日　議会運営委員会
28日　香川県さぬき市議会行政視察
〃日　大洲まつり実行委員会・専門部会合同会議
29日　愛媛県市議会議員研修会（松山市）

《８月》
４日　議会運営委員会
７日　大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会臨時会
15日　愛媛県戦没者追悼式（松山市）
25日　議会運営委員会
〃日　大洲市議会議員研修会
27日　八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

編集後記

令和８年熊本地震、令和８年８月千葉豪雨と、全国的に災害が多発しており、その後も石川県、福井県、青森県での線状降水帯を伴う豪雨災害が続くなど、いつどこで災害が起こってもおかしくないことを痛感させられる日々が続いています。

少しでも被害を抑えるためにはどうするべきか。減災意識を常日頃持ちながら、備えを整えていくことが重要であると感じます。